

### （１回目 ICT 教育）

初めに ICT 教育についてです。

今年 3 月に次期学習指導要領が公示されました。次期学習指導要領は小学校では平成 30 年度から平成 31 年度までの移行期間を経て、平成 32 年度から完全実施。中学校では平成 30 年度から平成 32 年度の移行期間を経て、平成 33 年度から完全実施されます。この改訂における主要な項目の一つに「主体的・対話的で深い学び」アクティブラーニングの視点からの授業改善が挙げられています。（資料 1）そして、このアクティブラーニングの視点からの授業改善に向けて、ICT を活用した学習活動の充実を図る旨が規定されています。特に小学校においては、情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する旨を規定しています。また、情報活用能力を教科等を超えた全ての学習の基盤として活用される資質、能力と位置付け、教育課程全体を通じて確実に育成する旨を規定しています。

情報活用能力は情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見、解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質、能力であります。予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには情報活用能力の育成が重要となります。

ここで伺います。次期学習指導要領が公示され、主要項目に「主体的・対話的で深い学び」アクティブラーニングの視点からの授業改善が挙げられ、ICT を活用した学習活動の充実を図る旨が規定されています。本市においては、今まで以上にタブレットパソコンを積極的に授業で活用すべきと考えますが如何でしょうか。

### （１回目債権管理の在り方検討会議）

次に債権管理の在り方検討会議についてです。

本市として厳しい財政状況のもと債権の適正な管理は、市財政の健全化と市民負担の公平性を確保する重要度の高い問題です。

平成 28 年度決算での一般会計及び特別会計の実質収入未済額が約 143 億円あり、本市ではこれらを債権毎に管理や回収等していますが、その方法に問題があり、平成 27 年度の包括外部監査から報告書で指摘されています。昨年 12 月議会で一般質問させて頂き、本年 1 月から副市長を座長とし、局長クラス 9 名、そして、ワーキングチームとして課長クラス 10 名で「債権の在り方検討会

議」が始まりました。

ここで伺います。債権管理の在り方検討会議の進捗状況について教えてください。

(1回目学校開放事業)

それでは、次に学校開放事業についてです。

市民の健康・体力づくり推進のため小学校の校庭と体育館を市民に開放しており、児童生徒が使用しない日や時間帯などに市民に開放しています。現在、公益社団法人シルバー人材センターへ業務を委託し、平成28年度予算では小中学校合わせて7100万円の委託料を計上しています。委託料の内容は、開放事業に係る利用受付業務に加え、開放時間中の学校安全管理業務や施設の開錠・施錠といった経費になっています。

近隣市の西宮市や伊丹市では管理運営を地域に協力を求めるなどしており、外部委託の予算はゼロ円で実施しています。学校開放事業については平成27年12月議会で一般質問しました。その時の答弁では「地域住民の皆さんの参画による運営は経費の面からも有効な手段であることから、地域の皆様の御協力をいただきながら運営する方法について検討を進めていく」とのことでした。

ここで伺います。その後、地域の協力についてどのように進んでいますか。

(1回目児童ホーム)

次に児童ホームについてです。

児童ホームは保護者が昼間、労働等による不在で家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行っています。

児童ホームの待機児童数(資料2)が平成29年5月時点で355人になっており、依然として本市には多くの待機児童がいます。ファミリー世帯の定住、転入を最重要目標としている本市では待機児童解消が喫緊の課題です。

ここで伺います。本市として待機児童解消をどのように進めていくのかお聞かせください。

### (1回目子育てファミリー世帯の定住・転入策)

次に子育てファミリー世帯の定住・転入策についてです。

本市が総合計画、総合戦略に取り組む中で最重要視している目標であり、本市の「1丁目1番地」であります。本市としては子育てファミリー世帯に本市で住み続けてもらいたい、そして他市に住む、子育てファミリー世帯に本市に転入してもらいたいが、本市では他市からの転入よりも他市への転出が多く、転出超過になっています。なぜ本市から引っ越すのか、これが平成27年10月に発表された「尼崎人口ビジョン」で明らかになりました。(資料3)

尼崎人口ビジョンのアンケートで尼崎市外に移りたい理由では若年夫婦世帯、子育てファミリー世帯のいずれも、ダントツの1位でマナーが悪いとの回答でした。尼崎市は長年に渡って出来た負のイメージがこびりついており、少々のことでは「街のイメージ」を変えることは出来ません。

現在、本市ではたばこのマナーに重点を置いています、マナーはたばこだけではありません。市民がアンケートで答えているマナーはたばこだけではなく、総合的なマナーだと考えますがいかがでしょうか。

### (2回目ICT教育)

本市では平成27年度に全小学校にタブレットパソコンが導入され、従来のパソコン室での活用に加え、タブレットパソコンを普通教室に持って行き、授業で使えるようになりました。タブレットパソコンは学力向上にも効果があるとされています。(資料4)(熊本県の事例)(滋賀県草津市の事例)

滋賀県草津市では、タブレットパソコンを活用した授業について、児童へのアンケート調査を実施し、95%の児童が「よく分かる」、93%の児童が「授業は楽しい」と評価していることを明らかにしています

この事例を見ますとタブレットパソコン利用が優れていることがわかります。

本市全小学校にタブレットが導入から1年以上経ったとき、ある保護者から子供がタブレットを使ったことがないと聞きました。

その後、調査をしました。調査結果(資料5)

タブレットパソコンを使った授業が学校間、学年別で使用頻度に格差が生じていることについて本市としてどのように考えているのでしょうか。また、何故これだけ使用頻度が違うのか。

文部科学省調査によりますと、授業における ICT 活用が進まない理由について「ICT 活用をサポートしてくれる人材がない」との回答が、小中学校、高等学校ともにほぼ 7 割にも達している。また、授業における ICT 活用の支援について「学校又は地域単位で、授業における ICT 活用を支援する専門家を確保し、彼らを派遣する体制を確立してもらいたい」との回答が、同様に 8 割を超えています。

本市で教員が ICT 活用のサポートを必要としているのか、調査されていますか。

文部科学省が第 2 期教育振興基本計画で目標としている ICT 環境に ICT 支援員の配置を挙げています。近隣市では西宮市が 3 名の ICT 支援員が常駐、伊丹市では総合教育センターに 2 名が常駐、芦屋市ではタブレットに特化した専門員が 1 名とネットワーク環境、トラブル対応に 2 名配置しています。本市では家庭学習のサポートなどに 4 名配置していますが、ICT 支援員は現在いません。

今後、ICT 活用はますます重要で子供達の教育には欠かせないようになってきています。本市において授業でのタブレットパソコン等活用促進のためにも ICT 支援員の配置を考えられては如何でしょうか。

平成 29 年度教職員研修（資料 6，7）

受講しなければならない（基本研修）1 年目教員必修研修 教科指導による ICT の活用、希望による研修（専門研修）小学校 ICT 活用研修講座コンピューター室の機器及びソフトウェアの活用 参加人数 十数人

ICT の利活用に関する研修をもう少し、充実したほうがよいと思いますが、如何でしょうか。

平成 32 年度の小学校 3，4 年「外国語活動」5，6 年生「外国語」が教科になります。その移行期間として来年から小学校 3，4 年生の「外国語活動」が始まります。東京都多摩市立愛和小学校ではスカイプを使った英語授業に行

っており、アメリカ、カナダ、セルビアなど欧米人とライブで会話するそうです。「前回より気持ちが伝わったような気がする」「次はもう少し話せるようになりたい」生徒たちにも好評のようです。

本市においてもスカイプを使いライブで会話する英語授業を行ってはどうか。

(2回目債権管理の在り方検討会議)

1回目の答弁を受け、条例および債権管理の一元化等について質問をしたいと思います。

(2回目学校開放)

平成28年度決算での学校開放事業の委託料を見ますと約7100万円になっており、平成27年度決算よりも約250万円増となっています。あまり進んでいるとは思えませんが、将来的には西宮市や伊丹市のように地域の皆様に管理をしてもらう形を目指すのでしょうか。

今後、具体的な目標や計画(1年で何カ所)等を立てなければ、なかなか進まないと思いますが如何でしょうか。

学校施設の地域開放事業が平成29年7月から市内小学校6校(武庫東、立花、難波、園和、杭瀬、成文)で教室開放(教育的施設活用)が始まりましたが、今後、他の学校に広げていく考えはありますか。

(2回目児童ホーム)

今後も待機児童数が多い学校では定員数増を考えていくのでしょうか。

潮小学校では現在、新たに児童ホームを建設予定ですが、それまでの間、空き教室を活用しており、今年４月から使用しています。これまで教室活用で問題等はないのでしょうか。

児童ホームは通常、校庭に軽量鉄骨で建設されます。利用規模の多い学校では校庭に２つの児童ホームがあります。本市では１０校あります。

平成２７年に設備運営基準が変更になったため、従来は８０平米ほどの広さがあればよかったです。現在は１００～１２０平米が必要になっており、１棟の建設費が４、５千万円かかります。潮小学校の教室活用でも問題はないとの事です。本市財政は厳しい状況です。新たな児童ホームを建設せず、教室を積極的に活用し、建設費をかけない児童ホームの定数増をされてはどうでしょうか。

（２回目子育てファミリー世帯の定住・転入策）

アンケートでも明らかなように、本市のマナー向上に向けた強い取り組みを示さなければなりません。ファミリー世帯の定住、転入実現が本市最大の目標ならば「日本一マナーのよい尼崎」を目指す宣言を市長がされる考えはないのでしょうか。